

平成24年12月教育委員会会議の要旨

1 日 時

平成24年12月6日(木)

開会 15時

閉会 16時47分

2 場 所

教育庁教育委員会室

3 出席委員

委員長	村上 智真
委員長職務代理者	稲野 靖枝
委員長職務代理者	山縣 俊郎
委員	岡野 芳子
委員	中田 範夫
委員(教育長)	田邊 恒美

4 出席者

教育次長	上野 清
教育次長	竹本 芳朗
審議監	小西 哲也
教育政策課長	河村 邦彦
教職員課長	田坂 祐治
義務教育課長	桑原 一郎
高校教育課長	廣川 晋
特別支援教育推進室次長	石本 正之
社会教育・文化財課長	大嶋 弘行
人権教育課長	尾崎 敬子
学校安全・体育課長	中村 充範
教育政策課企画監	濱井 昭巳
やまぐち総合教育支援センター次長	十河 悟
学校安全・体育課学校安全管理監	清時 崇文

議 案

議案第1号『山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)』

【概要】

柳井市立柳東小学校長 にしかわ としゆき 西川 敏之 に対して、教育長が臨時に代理して永年精勤として表彰したことを報告し、承認された。

報 告 事 項

◆『「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」の中間報告』について報告された。

【概要】

「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」について (中間報告)

義務教育課

第1回委員会 10月18日(木)

- 調査結果等から見られる本県施策の成果と課題【事務局説明】
 - ・ 検証・改善委員会の趣旨説明
 - ・ 4つの重点取組事項に基づくこれまでの県教委の取組の検証
「学校の組織的な取組」「指導方法の工夫改善」「学習環境の整備」「学習習慣の確立」
 - ・ 過去5回の全国学力・学習状況調査の結果について など
- 今後の検証の視点についての意見交換
 - ・ 指導の充実に向けた体制に関すること
学級規模と学力の定着状況の相関
少人数指導加配の配置と学力の定着状況の相関
小学校における理科専科教員と学級担任の指導の違い など
 - ・ 教員の授業力に関すること
学級間の学力の定着状況の違い
児童生徒の学習意欲等と学力の定着状況との関連 など
 - ・ 他県の参考となる取組に関すること
成果の見られる県の取組について など
 - ・ ワーキンググループにおける協議内容に関すること
課題の見られる内容等における指導のポイントや指導資料等の検討 など

ワーキンググループ

(国語11/5, 11/12、算数・数学、理科11/2, 11/9実施)

- 各教科の授業の充実についての協議
 - ◇ 課題の見られる内容等における指導のポイントの検討
 - 【国語】・読む目的を明確にした指導の充実
 - ・条件に応じて書くことの具体的な指導の充実 など
 - 【算数・数学】・各学年の学習内容のつながりを踏まえた指導の徹底
 - ・数学的な表現を用いて、目的に応じた記述をすること など
 - 【理科】・観察・実験結果を大切に授業づくり
 - ・子どもの体験やイメージを大切に授業の展開 など
 - ◇ 指導のポイントを踏まえた授業改善に向けた取組についての提案
 - ・指導のポイントや授業改善に向けた指導資料の活用
 - ・各教科ごとの授業づくりのための研修会の一層の充実
 - ・課題改善に向けた取組を検証する実態把握のための全県共通の調査問題の実施 など

第2回委員会 11月22日(木)

検証の結果について

【指導の充実に向けた体制に関すること(学級規模、少人数加配、理科専科教員)】

- 今年度の調査結果では、小学校においては学級規模が小さくなるにつれ、全国の平均正答率を上回る学校数の割合がやや高くなる傾向が見られるものの、中学校においては、そのような傾向は明確でない。
- 少人数指導加配や理科専科教員の配置による教科の平均正答率の違いは明確でない。

- ・少人数指導加配や少人数学級化の成果は単純に平均だけで見るとは難しく、さまざまな視点から効果的な少人数教育の在り方を考えることが大切であろう。
- ・教員の指導力の向上や子どもへの関わり方の工夫等が少人数指導の効果を上げる。

【教員の授業力に関すること(学習意欲、学級による学力差)】

- 教科の学習が「好き、大切、将来役に立つ」と解答した児童生徒の正答率が高い。
- 問題に粘り強く取り組むかどうかで正答率の大きな差となって表れている。
- クラス替え直後の実施でもあり、学級間の平均正答率の大きな差は見られない。

- ・各教科の魅力や重要性を実感させることのできるよう指導力の向上が必要である。
- ・授業の中で学習意欲の向上や学習規律の徹底を図ることが学力向上につながる。

【他県の参考となる取組に関すること】

- 33の都府県が独自調査を実施して学力の定着状況を把握し、指導の充実を図っている。
- 成果の見られる県には少人数学級化に取り組むところも多い。

- ・学力の定着や課題改善の状況を客観的に把握できるようにすることが必要である。
- ・独自調査の実施によって成果を上げている他県の取組に学ぶことが重要である。

ワーキンググループにおける協議内容の報告

- ・多くの小学校では学級担任が毎年変わるため、指導の継続性の確保が必要である。
- ・論理的な思考力を高めるために、小学校低学年から意識して、授業の中で説明させる場面を設定することなどを積み重ねていくなど授業の充実が必要である。
- ・「やまぐち学習支援プログラム」の中の本県の課題に対応する問題に指導のポイントを付け加え、活用を促進すると効果的である。
- ・今後の本県教育を担う若手教員や臨時的任用教員の授業力を向上させるための研修機会の充実が将来のためにも重要である。
- ・県教委、市町教委、学校が共通の目標をもって取り組むことが必要である。

12月6日(木)教育委員会会議 【中間報告】

第3回委員会 12月25日(火)予定

□ 検証結果及び改善に向けた提案についての審議内容(案)

- ◇本県の課題解決に向けた指導資料の活用とやまぐち学習支援プログラムの充実
- ◇より質の高い授業実践を通じた各教科の授業づくり研修会の充実
- ◇学力の定着状況を確認し、指導に生かすための確認問題等の充実
- ◇効果的な少人数指導や少人数学級化など少人数教育の一層の充実
- ◇学力向上に向けた全県共通のキャッチフレーズの設定

1月24日(木)教育委員会会議 【最終報告】

【 質 疑 】

- 山 縣 委 員：本検証・改善委員会と同様な委員会は、過去にもあったのか。
- 義務教育課長：平成19年度から組織され、委員の構成を変えて継続している。

- 山 縣 委 員：現在の検証・改善委員会委員はどのような構成か。
- 義務教育課長：大学教授、県PTA連合会長、県小・中学校長会長、市町教育委員会事務局職員、県教育委員会事務局職員及び学校現場の教員で構成されている。また、ワーキンググループは、各教科で学力向上に中心的に取り組んでいる指導主事や教員等で構成されている。

- 稲 野 委 員：今後も、本検証・改善委員会は、委員構成や検証内容等を変えて継続して開催していくのか。
- 義務教育課長：今年度は、これまで実施された5回の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学力の改善に向けた内容で開催している。今後も、委員構成などを変えながら、学力向上対策を審議してもらおうよう、継続していきたい。

- 稲 野 委 員：第3回検証・改善委員会で、学力向上の取組の検証結果や改善に向けた提案が審議された後、それを受けて県教育委員会事務局としては、どのように施策等に反映する予定か。

- 義務教育課長：少人数指導などの少人数教育の方針や「やまぐち学習支援プログラム」等の内容に審議内容を反映させ、来年度の施策等に生かしていくことを考えている。

- 稲野委員：本検証・改善委員会の審議内容については、現在、策定に向けて協議している県教育振興基本計画の中にも位置付けていくのか。
- 義務教育課長：すべての審議内容を位置付けるわけではなく、記載方法等も未定であるが、審議内容を生かしていきたい。

- 中田委員：県教育委員会の取組のうち、指導方法の工夫改善が審議項目に挙がっているが、どのような取組を行っているか。
- 義務教育課長：指導力が優れた教員の授業を、他の教員が見学することや、その教員が他の教員の授業に模範授業のような形で関わることもある。また、指導力の優れた教員の授業をビデオに撮り、Web上で閲覧できるようにしている。

- 山縣委員：学力には学校間の差があり、学校ごとに良い点や課題があると思われる。そのような課題について、直接、県教育委員会が各学校に指導しているのか。
- 義務教育課長：各学校の課題解決に向けては、市町教育委員会と連携して取り組み、支援しているところである。

- 岡野委員：学力を育む前に、人づくりとして道徳教育が重要と思うが、道徳教育についても、本検証・改善委員会で検討されているのか。
- 義務教育課長：道徳教育については、本検証・改善委員会で検討はしていない。ただし、子どもたち一人ひとりの学力を育むためには、道徳教育も重要であると考えられるため、別の形で検討されている。

協議事項

◆『山口県教育振興基本計画(仮称)の計画概要(案)』について協議された。

【概要】

次期山口県教育振興基本計画の策定について

I 策定の趣旨

国の教育振興基本計画の内容、山口県教育ビジョン(平成10~24年度)の成果や課題等を踏まえ、本県教育が目指す基本的な方向を明らかにし、教育の目標の実現に向け具体的な取組を推進するために策定

※教育基本法第17条第2項に基づく本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画

II 計画の概要

1 計画期間

平成25年度(2013年度)から29年度(2017年度)[5年間]

2 教育を取り巻く環境

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ・人口減少・少子高齢化の進行 | ・経済の長期低迷・雇用環境の変化 |
| ・グローバル化・情報化社会の進展、知識基盤社会化 | ・家族の変容、ライフスタイルの多様化 |
| ・子どもたちの変容 | ・東日本大震災の教訓 など |

変化の激しい、将来を見通すことが難しい時代において、本県では「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」を基本目標とし、志をもち、主体的に自らの未来を切り拓く、知・徳・体の調和のとれたたくましい「人財」を県民総がかりにより育成します。

3 本県教育の目標

ひら
未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

《目標実現の視点》

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力)

3つの心(広い心、温かい心、燃える心)

「キャリア教育」「コミュニケーション能力を育む教育」「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の3つを基軸とした教育活動を展開

4 施策の展開(施策体系)

■目標達成に向け、主要な施策と主な取組を体系的に整理し総合的に推進

○客観的な数値指標を設定し、その達成に向け実効ある取組を展開

■緊急・重点課題に対応するため、10のプロジェクトを推進

10の緊急・重点プロジェクト

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1 グローバル人財育成プロジェクト | 2 ものづくり人財育成プロジェクト |
| 3 確かな学力育成プロジェクト | 4 豊かな心育成プロジェクト |
| 5 子ども元気創造プロジェクト | 6 魅力ある学校づくりプロジェクト |
| 7 安心・安全な学校づくりプロジェクト | 8 教職員人財育成プロジェクト |
| 9 地域ぐるみの教育推進プロジェクト | 10 世界スカウトジャンボリー等開催プロジェクト |

5 計画の着実な推進

- 県民、市町・市町教委、関係団体等との役割分担 ⇒ 県民総がかりによる計画の推進
○施策の点検・評価の活用、外部の意見の反映 ⇒ 計画の実効的な進行管理

《施策体系》

■目標達成に向け、主要な施策と主な取組を体系的に整理し総合的に推進

知・徳・体の調和のとれた教育の推進		指 標
<ul style="list-style-type: none"> ■キャリア教育・職業教育の推進 ■人権教育の推進 ■体力向上の推進 ■健康教育の推進 ■特別支援教育の推進 ■少人数教育の推進 ■読書活動の充実 ■生徒指導・相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■現代的課題に対応した教育内容の充実 ■道徳教育の推進 ■食育の推進 ■幼児期における取組の充実 ■学習指導の改善・強化 ■進路指導の充実 ■体験活動の充実 	
質の高い教育環境づくりの推進		指 標
<ul style="list-style-type: none"> ■学校施設の耐震化の推進 ■校種間連携・一貫教育の推進 ■教職員の資質能力の向上 ■学校運営の活性化 ■修学支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校安全の推進 ■教育支援機能の強化 ■県立高校将来構想の推進 ■私学の振興 	
生涯にわたる県民総参加の教育の推進		指 標
<ul style="list-style-type: none"> ■世界スカウトジャンボリー等を通じた青少年教育の推進 ■地域と学校の一体的な取組の促進 ■生涯学習の推進 ■文化にふれあい親しむ環境づくりの推進 ■生涯スポーツの推進 ■スポーツ環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの育ちを地域で支える取組の推進 ■家庭教育の推進 ■文化財の保護と活用 ■競技力の向上 	

《10の緊急・重点プロジェクト》

■緊急課題や重点課題に対応するための「10のプロジェクト」を設定し集中的に推進

1 グローバル人財育成プロジェクト
・郷土、日本、諸外国の伝統・文化を理解し尊重する態度の育成、語学力、コミュニケーション能力の向上 等
2 ものづくり人財育成プロジェクト
・理数教育、職業学科のカリキュラムの充実、高校生の就職支援の充実 等
3 確かな学力育成プロジェクト
・確かな学力の更なる向上に向けて、組織的・計画的な取組 等
4 豊かな心育成プロジェクト
・思いやりの心を育む「心の教育」の充実、相談体制等の充実 等
5 子ども元気創造プロジェクト
・「食育」「遊び・スポーツ」「読書活動」の一体的な推進 等
6 魅力ある学校づくりプロジェクト
・県立高校の特色づくりや再編整備、特別支援教育の充実 等
7 安心・安全な学校づくりプロジェクト
・防災対策や学校施設の耐震化、学校や通学路における安全確保対策 等
8 教職員人財育成プロジェクト
・教職員人材育成基本方針に基づく、教員の養成・採用、研修等の充実 等
9 地域ぐるみの教育推進プロジェクト
・開かれた学校づくりの推進、「地域協育ネット」の推進 等
10 世界スカウトジャンボリー等開催プロジェクト
・世界スカウトジャンボリー、日本ジャンボリーの開催支援、国際理解教育の推進 等

【 質 疑 】

- 村 上 委 員 長：県教育振興基本計画は、いつ頃、策定予定か。
- 教 育 長：県教育振興基本計画は、各教育委員からいただいた意見を踏まえて、来年7月の公表に向けて、今後も鋭意取り組んでまいりたい。

【 主 な 意 見 】

- 山 縣 委 員：現在、日本は豊かな国になり、昔と比べ、子どもたちがハングリー精神を持っていないと思う。グローバル社会が進む中、今の日本の状況に危機感を持ち、さらには世界に向かって切り開いていく人材を育てることが必要ではないか。『未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成』という本県教育の目標（案）は評価できると思う。
- 山 縣 委 員：山口県の教育の特色の一つである吉田松陰をはじめとした防長教育は山口県のアイデンティティとして守っていかなければならないと思う。ただし、時代が変容する中で、そのアイデンティティも時代に合わせても変えていくことも必要と思われる。そのような観点が、本計画概要（案）には反映されていると思う。
- 山 縣 委 員：現行の教育基本計画と比較し、施策体系がより少なくなった3つの柱で構成され、一層分かり易く表現されており、各委員の意見が反映されている。このように、基本的方向性のポイントを絞り示すことにより、目指すべき方向性が共有化されるとともに、地域の実情に合わせた教育が各教育現場で展開することができると思われる。
- 岡 野 委 員：教育で一番大切なことは、人づくりだと思われる。人として、社会で生きていくために、一番根底にあるのは、道徳教育、食育など心身の成長である。その上で、学力などが育まれるものと思う。
- 岡 野 委 員：山口県は、吉田松陰といった素晴らしい人材がいる。吉田松陰の教育方針である一人ひとりの個性を大切にし、共磨きを行いながら、学んでいくことを県教育振興基本計画に生かしてほしい。この教育方針は、計画概要（案）にも3つの力や、3つの心に示されているが、それが生かされていることをより分かり易く表現してほしい。
- 岡 野 委 員：山口県は、吉田松陰をはじめとした素晴らしい人材が輩出されているため、その先人たちから学ぶことを、県教育振興基本計画に記載してほしい。
- 岡 野 委 員：美しい日本語や日本の文化などを子どもたちに継承することも必要である。

- 稲野委員：県教育の目指すべき方向性が、子どもたちに教育を行う学校現場の教員の方々などと共有していないと、県教育の推進の成果が上がらないと思われる。また、学校、家庭、地域と連携した教育も重要であるため、学校関係者を含め、県民の方々と、その方向性を共有していくことが重要である。
- 稲野委員：本計画概要（案）の3つの力、3つの心は、保護者として、子どもに身に付けてほしいものと考えている。しかしながら、各家庭の教育力は、異なるため、学校教育とともに、家庭教育や地域での教育を、一層充実させてほしい。
- 稲野委員：山口県の教育は、先進的な取組を行っていると思われる。そのため、今後も特色ある県教育を推進し、子どもたちが山口県で教育を受けてよかったと思われるよう、取り組んでいきたい。
- 中田委員：教員が子どもたちに授業を行うだけでなく、子どもたち同士が教え合うことにより、教わる子どもはモチベーションが高くなり、教える子どもは、より一層の理解を深めることになるとと思われるため、子どもたち同士の学び合いの機会を作っていくことをしてほしい。

◆『震災の教訓を踏まえた防災教育の充実について』

【概要】

1 現状

平成24年度全県共通テーマ

「生きる力」を育む防災教育の推進

各学校において、災害に対する正しい知識・技能をもとに、的確に状況を判断し、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できるよう「防災対応能力」を育成することをねらいとする。

※全県共通テーマ

本県教育の現状や学校に求められることを踏まえて、年度ごとに設定する共通テーマについての取組を県内すべての公立学校が進めることで、本県教育の着実な向上を図る。

- ・各校が取組を重点化し、課題等の着実な改善を図る。
- ・教職員間で課題認識を共有するとともに、学校間の連携を強化する。

(1) 「正しく知る」力の育成

【学校の取組】

- 各教科等における防災に係る内容の学習
 - ・小学校社会「森林資源の働き及び自然災害の防止」
 - ・中学校理科「大地の成り立ちと変化」「気象とその変化」等
- 専門家と連携した防災授業の実施 資料1
 - ・大学・高専等の専門家と連携した出前授業
 - ・県砂防課の出前授業
- 「実践的防災教育」の推進(H24) 資料2
 - ・県内で発生が想定される大規模災害に対する防災教育の方法を大学の専門家と連携して研究・実践

【県教委の支援】

- ◇教員用指導資料「防災教育ハンドブック 改訂版」の作成 (H24. 3) 別冊
 - ・本県の自然災害の特徴や防災教育の実践事例等を掲載
- ◇県教委 Web ページに「実践的防災教育」の取組紹介 (H24) 資料3
- ◇教職員対象「防災教育研修会」の開催 (H24. 11. 12)
 - ・「実践的防災教育」の成果周知、専門家の講演等
- ◇防災教育テキスト「自然災害から自分の命を守るために」(小学校1～3年用、小学校4～6年用、中・高校生用)の作成 (H24. 11) 別冊
 - ・県内で発生が想定される大規模災害の発生メカニズムや発生時の対応等を掲載した児童生徒用補助教材

(2) 「的確に判断できる」力の育成

【学校の取組】

- 児童生徒の危険予測・回避能力の育成 → 危険予測学習(KYT)の推進
- 「実践的防災教育」の推進(H24)

【県教委の支援】

- ◇「危険予測学習(KYT)資料集」の作成(H23. 11) 別冊
 - ・子どもたちの危険予測・回避能力を育む資料(防災・防犯・交通安全)

(3) 「主体的に行動できる」力の育成

【学校の取組】

○防災訓練の実施(H23:全学校で実施 平均2.5回/年)

<実践例>

- ・幼小中合同避難訓練を実施し、中学生が幼稚園児の手を引いて避難
(和木町立和木幼・小・中学校)
- ・年間7回の避難訓練を実施
(周防大島町立城山小学校)
- ・津波を想定し、学校近くのマンションを避難ビルとして避難訓練を実施
(防府市立新田小学校)
- ・下関地方気象台と連携した緊急地震速報を活用した避難訓練 資料4

○「実践的防災教育」の推進(H24)

【県教委の支援】

◇「防災訓練事例集」の作成(H24.11) 別冊

- ・昼休みの発生を想定したものや負傷者の搬送訓練等実践的な訓練事例

発達段階に応じて積み上げ、自らの命を自ら守ることができる「防災対応能力」を育成

2 課題

- (1) 「防災教育テキスト」を活用した災害に対する知識・対応方法等の定着
- (2) 災害安全KYTの推進
- (3) 「主体的に行動できる」力の育成に向けた実践的な防災訓練の実施

参 考

※ 国の「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」最終報告で示された課題 (24.7)

○防災教育については「危険を回避するための主体的に行動できる力の育成」が課題

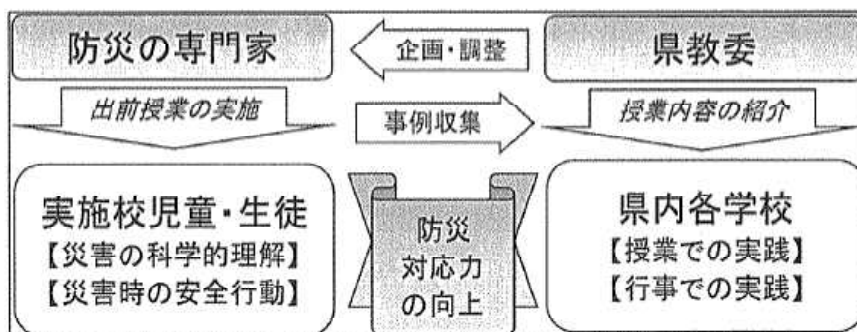
- ・机の下に潜る等の行動をとるなど、一次避難行動に対する避難訓練の成果は現れており、改めて避難訓練の重要性が明らかになった。
- ・想定された避難場所が危険であることを児童生徒等自らが判断し、さらに安全な場所に自主的に避難して危険を回避した例があった。

資料1

専門家と連携した防災授業

1 趣旨

- 専門家による出前授業を実施し、児童生徒の防災対応能力を育成する。
- 授業内容を県内の学校へ紹介し、学校の実践を支援、防災教育の啓発を図る。



2 経緯

	小学校	中学校	特別支援	計	備考
H17 ～ H19	54校	2校		56校	山口大学大学院理工学研究科 故山本哲朗教授がいくつかの市教委と連携をされてボランティア授業を実施
H20	19校	2校		21校	県教委が事務局となり、連携を開始
H21	21校	9校	1校	31校	山口大学・徳山高専・大島商船と連携実施
H22	19校	12校		31校	下関地方気象台も事業に参加
H23	43校	10校		53校	緊急地震速報対応の避難訓練も募集
H24	47校	13校		60校	避難訓練の実施・指導が増加(18校)

3 指導者

所属	職・人数	講義内容
山口大学大学院理工学研究科	教授等6人	地震・津波・台風・水害・土砂災害
徳山工業高等専門学校	教授等11人	避難活動・建物被害等
人島商船高等専門学校	准教授等3人	災害全般・避難活動等
下関地方気象台	防災業務係	地震・津波・台風・緊急地震速報避難訓練等
県砂防課	砂防課職員	土砂災害等

資料2

平成24年度実践的防災教育

想定災害	地震津波	台風高潮	土砂災害
実施学校	周防大島町立城山小学校	山陽小野田市立植生中学校	山口市立小鱈小学校
担当指導者	三浦房紀教授(山口大学大学院)	山本晴彦教授(山口大学)	鈴木素之准教授(山口大学大学院)
授業計画等	<p>【担当指導者による授業】</p> <p>◇6月27日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生以上(40名)対象 ・保護者・地域住民・地域の学校に案内 <p>◇9月11日(火)</p> <p>※1回目と同様</p> <p><主な授業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生のメカニズム ・東日本大震災の様子 ・地震津波への備え ・地震発生時の対応 ・地域の危険箇所や避難経路の確認等 <p>【その他の授業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下関地方気象台と連携した避難訓練 9月5日(水) ○保護者・地域と連携した避難訓練 6月30日(土) 参観日に避難訓練・避難所生活体験等 ○町防災部局と連携した防災マップ作成 ○防災KYTの実施 ○保護者と連携した防災カルタの作成 	<p>【担当指導者による授業】</p> <p>◇6月4日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒・保護者を対象に講話 <p>◇7月6日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生対象 <p>◇12月中旬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3学年対象 <p><主な授業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮発生のメカニズム ・ハザードマップの活用 ・正確な情報収集 ・避難行動等 <p>【その他の授業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の人の講演会7月10日(火) ○市防災部局や地域の人から過去の災害状況の取材 ○防災KYTの実施 ○地区生徒会を使った地域の危険箇所等の調査 	<p>【担当指導者による授業】</p> <p>◇6月22日(金)</p> <p>◇6月29日(金)</p> <p>◇7月9日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5・6年生対象 <p><主な授業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の発生メカニズム ・災害発生時の対応 ・地域の地形の特徴 ・避難行動(タイミング、方法等) <p>※6月13日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修会(鈴木准教授指導) <p>※8月5日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴木准教授講演会(児童・保護者・地域対象) <p>【その他の授業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の人から過去の災害状況の講話 ○地域の地形の調査 ○防災KYTの実施

防災教育 実践レポート

山口県教育庁学校安全・体育課

9月11日(火)周防大島町立城山小学校で、山口大学の三浦教授による2回目の防災教育講座開催

城山小学校の3年生以上の児童と保護者や地域の方々が参加して、山口大学大学院理工学研究科の三浦教授の2回目の防災教育講座を開催しました。

当日のテーマは、

- 1 津波についての理解を深める
- 2 校区の実際の地形や高さなどを見て回り、津波被害が予想される範囲や高さ等を調べる活動とおして防災意識・実践力を高めるの2点でした。

<津波の速さや地形による伝わり方>

1 津波の速さ

津波は水深が深いところでは速く、浅いところでは遅くなる。

例) 水深4,000m→時速720km(飛行機並み)
水深2.5m →時速18km(自転車並み)

2 津波の伝わり方

湾になっているところでは、湾の入り口にぶつかった波が反射して奥に進むので、湾の奥は危険。



<等高線の確認作業>

5～6名のグループに分かれて、校区内の地図の10m、20mの等高線に色付けをして高さを確認します。



<地図をもとにフィールドワーク>

等高線を色付けた地図をもとに、実際に校区を見て回り、津波被害が予想される範囲や高さ等を確認します。

1 海岸で津波の高さを確認

8月29日に国が公表した想定では、大潮の満潮時高より2m高い津波が来ると予想されています。堤防が満潮時高より80cm高い位置なのでプラス120cm、



三浦先生の胸の高さまで水がくるという想定です。それを聞いた子どもたちは、驚きと不安が入り交じった表情になりました。

2 等高線巡検

地図の等高線を確認しながら、校区内を歩きます。その際、実際に避難する際の注意点(倒れてくる物、落ちてくる物がない等)も確認します。



3 過去の言い伝え

途中、海拔18m付近にある古い祠に立ち寄りました。1854年に発生した安政南海地震の際にこの祠のすぐ下まで津波が来たと言い伝えられています。「この高さまで津波が来たの!」と子どもたちは驚いていました。



4 東日本大震災での最高遡上高

最後に海拔40m弱の神社の境内まで上がって来ました。東日本大震災での津波の遡上高は最高40mくらいと言われています。神社の境内から海を望み、その高さから、今回の東日本大震災の津波の高さを想像し、また驚いていました。



フィールドワークを終えて三浦先生から

皆さんが学校にいるのは1年の内1/5です。残り4/5は家庭や地域にいます。学校にいるときは先生方と訓練を繰り返していますが、問題は家にいるときです。

今日の学習のことを家に帰って話し、家庭でも地震が起きたらどこに逃げるか、どこを逃げて逃げるか、きちんと家族で話し合っておくことが大切です。

防災教育 実践レポート

山口県教育庁学校安全・体育課

7月10日(火)山陽小野田市立埴生中学校で、地域の方を招いての防災教育講話開催

埴生中学校の全校生徒135名が参加して、元埴生漁協組合長の大崎進さんによる防災教育講話が埴生中学校体育館で開催されました。

当日のテーマは、

- 1 台風18号の高潮被害について
 - 2 避難場所を知ろう
- の2点でした。

1 台風18号(平成11年)の高潮は怖かった!

○ 高潮被害の発生する条件とは?

- ・台風が埴生地区の西側を通るコースのときです。
- ・台風上陸と満潮時間が重なるときです。



○ 被害に遭わないための対策とは?

- ・天気予報などで確かな情報を入手することです。
- ・台風るときには外に出ず家の中にいることです(大雨なのに田や川を見に行く、大風なのに屋根に登るのは、人間には『自分は大丈夫』という意識が働くためです。)
- ・心構えとして『高潮を侮らない、心配しすぎない、避難は迅速・慎重に』が大切です。

○ 高潮被害の様子です。

- ・海面が6m上昇し、波が堤防を越えて押し寄せてきました。



- ・海岸付近の家は高潮により壊れ、がれきの山があちこちにできました。

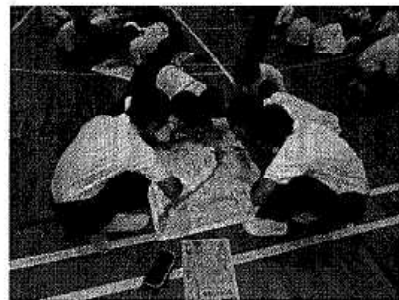


2 避難場所を知ろう!

- ①住んでいる地区ごとに3~6人のグループを作りました。
- ②埴生地区高潮ハザードマップを使って、自分の家と避難場所を確認しました。



- ③家から学校までの通学路にマジックで線を引き、登下校中の避難場所を確認しました。



- ④分かったことを発表しました。

国道沿いや前場川付近は危険ということが分かりました。



自分の家からの避難場所が確認できました。

避難場所が思ったよりたくさんあり、安心しました。

防災教育 実践レポート

山口県教育庁学校安全・体育課

6月22日(金)・29日(金)・7月9日(月) 山口市立小鯖小学校で、山口大学の鈴木准教授による防災教育講座開催

小鯖小学校の5・6年生の児童58名が参加して、山口大学大学院理工学研究科の鈴木素之准教授と研究室学生3名による防災教育講座が、小鯖小学校体育館で開催されました。

【防災授業で勉強すること】

- ① 地震災害
- ② 地震が発生する仕組み
- ③ 火山噴火
- ④ 天気
- ⑤ 台風被害と発生する仕組み
- ⑥ 高潮災害
- ⑦ 洪水災害
- ⑧ 土砂災害
- ⑨ がけくずれ 浸水被害



いろいろな実験から学びました

○液状化実験

・地面の下は水で満たされている？



・地盤の液状化実験で確認しました！



(液状化模型実験)

○津波発生のおもしろい実験

・津波はどのようにして起こるのか？



・プレートの跳ね返りで地震・津波が起こることがわかりました！



(海溝型地震発生実験)

○台風模型実験

・台風の渦はどちらまわり？



・反時計回りに渦ができました！

・北半球の渦は、全て反時計回りになるんだって！



(台風模型実験)

土砂災害

○ 土砂災害危険箇所数は、広島県、島根県に続き山口県は全国3位です。

○ がけ崩れが起きるわけ

・雨が降ったり、地震が起きたりすると、滑りやすさを起こそうとする力が大きくなり、がけ崩れが置きます。

○ がけ崩れが起きる前に・・・

- ① 小石がばらばらおちてくる
- ② がけに亀裂が入る
- ③ 水がわき出てくる

***こんな状況を見たら気をつけよう！**

○ 平成21年の防府の土石流災害の様子をスライドで見ました。

○ 自然災害から身を守る方法は？

- ① 自然災害を知る
- ② 避難場所・避難の仕方を知る
- ③ みんなで助け合う

○ 自然災害が起きたときにすることは？

- ① 避難勧告に従う
- ② 避難場所と避難の仕方を確かめる
- ③ 地震の時はあわてないで行動する
- ④ 津波の時は、できるだけ高いところに逃げる

質問があります！！

男子児童が授業の最後に質問しました。

Q:震度階(震度0~7)の震度5と6には、なぜ「強」「弱」があるのですか？

A:同じ震度でも、その違いで被害の状況が変わってくるため、細かく分けることでみんながよりいっそう注意するからです。



取組名	緊急地震速報を活用した避難訓練の実施				
特徴	下関地方気象台との連携により、緊急地震速報に対応した避難訓練を実施する				
学校名	萩市立育英小学校	学年	全学年	教科	学校行事

1 緊急地震速報について

(1) 緊急地震速報とは

地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析、震源や地震の規模を直ちに推定し、これに基づき各地での主要動の到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせる地震動の予報・警報のことをいう。

(2) 緊急地震速報の活用

緊急地震速報を受信し、列車やエレベーターをすばやく制御させ、危険を回避したり、工場、オフィス、家庭などで避難行動をとることによって被害を軽減させたりすることが期待されている。

(3) 緊急地震速報の特性や限界

緊急地震速報には、情報を発表してから主要動が到達するまでの時間は、長くても十数秒から数十秒と極めて短く、震源の近くでは速報が間に合わないことがある。

また、ごく短時間のデータだけを使った速報であることから、予測された震度に誤差を伴うなど限界もある。緊急地震速報を適切に活用するためには、このような特性や限界を十分に理解する必要がある。

【※(1)～(3)気象庁WEB頁より抜粋】

(4) 緊急地震速報の活用について

緊急地震速報の受信装置の導入は現時点(平成23年9月)では進んでいないが、今後、全国的に導入が進むことが見込まれる。

また、緊急地震速報は家庭用のテレビや携帯電話等を通じて配信されるため、児童が学校外で地震に遭遇した場合の訓練と

しての効果も見込まれる。

今回は、児童への緊急地震速報の解説から、音源を活用した訓練、実施後の講評まで、下関地方気象台の協力を得て実施した。

緊急地震速報を活用した訓練を行っていた小学校では、落ち着いて避難行動をとることができた。また、学校だけでなく、家庭等でも冷静かつ迅速に避難行動をとることができた。地震前に、避難経路を確保したり、落下物や転倒物などの危険を回避することができ、非常に有効である。
～文部科学省有識者会議 中間とりまとめより～

2 訓練の概要

(1) 訓練前に、下関地方気象台防災業務課の職員の方から緊急地震速報の仕組みや対処方法の解説をいただいた。



- 速報から揺れまではわずかな時間しかないの
で、慌てずにまず身の安全を確保する。
- 学校では先生の指示を聞き、机の下に隠れる。
- 家の外では倒れてくるものに注意する。
- 電車やバスでは急ブレーキに備える。
- 人がたくさんいる場所ではあわてず、係りの
人の指示に従い、落ち着いて行動する。

(2) 訓練の実施

各教室に戻り、授業担当者から、訓練の意義や、避難時の行動目標などを再確認。

お：おさない	避難時の合い言葉
か：かけない	を行動を通して身
し：しゃべらない	に付けさせる。
も：もどらない	

① 訓練開始の放送

「緊急地震速報対応行動訓練を開始します」

② 15秒後：緊急地震速報の放送

(♪アラーム音が流れる♪)

「緊急地震速報です。強い揺れに

警戒してください」・・・2回繰り返す



※児童は教員の指示で直ちに机の下にもぐる

③ 25秒後：地震による揺れの発生

(♪揺れの効果音が流れる♪)

④ 50秒後：避難行動開始の放送

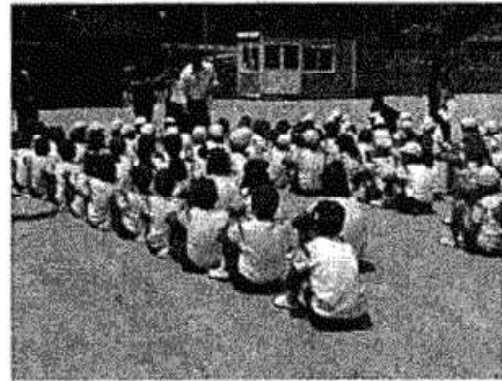
「揺れがおさまりました。周囲の安全を

確認し、落ち着いて避難してください」



※ 教員の指示でグラウンドに避難する

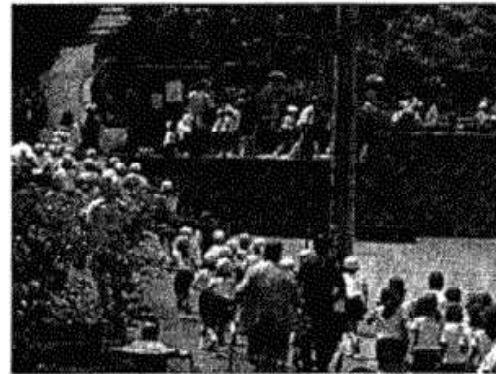
※ 怪我等で移動が困難な児童は教師が補助



⑤ 3分30秒後 津波警報の発令

「ただいま山口県日本海沿岸に津波警報が発表

されました。落ち着いて高台に避難してください」



※ 校舎裏の寺院に全員が避難

※ 高学年が1・2年生と手をつなぎ避難

※ 校長が先導、最後尾は教頭

⑥ 高台避難後、校長・気象台職員から避難訓練の評価と、緊急時に対する心構えについて講評



【 主な意見 】

- 村上委員長：震災はいつ発生するか、予測がつかないため、臨機応変に対応ができるよう、日頃の防災訓練等が大事である。学校長をはじめとした教員の方々が、子どもを災害から守ることを第一に考え、防災訓練事例集などを活用した、より具体的な防災訓練等を行い、子どもたちだけではなく、教員の方々にも防災に対する意識付けを行うよう、取組を進めてほしい。
- 山 縣 委 員：防災訓練を実施する場合は、子どもたちに災害の発生により重大な被害が生じる場合もあると、子どもたちに緊張感をもたせ、実施することにより、子どもたちの「生きる力」、社会で生き抜く力を育むことにもつながると思う。
- 教 育 長：防災教育については、危機管理の鉄則である「悲観的に準備し、楽観的に対応する」ことを各学校に徹底するとともに、災害発生時に子どもたちが自分の命は自分が守るという行動ができるよう推進していきたい。
- 山 縣 委 員：児童生徒用の補助教材の防災教育テキストは、災害発生メカニズムやその対象方法が記載されており、良くできている。そのため、子どもたちがこの点を学び、災害発生時に適切な行動ができるよう、しっかりと学校や家庭などで活用し、その中で自分の命は自分が守るということを意識付けてほしい。
- 岡 野 委 員：防災アドバイザーとともに、学校を訪問した際に、各学校の防災事業への対応が異なっているよう、見受けられた。防災アドバイザーの点検報告書を踏まえて、全県的に各学校長をはじめとした教員、さらには市町教育委員会が危機意識を共有し、対応することが必要ではないか。
- 稲 野 委 員：今は、東日本大震災が発生し、県民の危機意識が高い状況にある。今後も、この危機意識が薄れないよう、さらには、防災訓練等がマンネリによる形骸化しないよう取り組んでいくことが必要である。
- 稲 野 委 員：災害が発生した時は、予測できない事態が生じることがあると思う。そのため、日頃から県外などの災害発生報道などを活用して、応用的な防災教育を展開してほしい。

- 岡野委員：災害発生時の対応は、地域が一丸となって取り組むべきものと思われるため、学校における防災訓練は、近隣の各学校等や自治体と合同で行うことにより、一層充実した防災訓練ができるのではないかと。また、児童生徒の保護者への引き渡しについても、避難訓練等に盛り込み実施すべきではないかと。
- 岡野委員：各学校が避難場所に指定される場合は、ただ、その指定を受けるだけではなく、事前に自治体と災害発生時の対応等について協議を行い、災害発生時にはより実情に即した対応ができるよう、県教育委員会が方針を示す必要があるのではないかと。